

## 第2回教育委員会臨時会会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会		
事務局（担当課）	教育部庶務課		
開催日時	平成29年1月25日 午前9時		
開催場所	教育委員会室		
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、菅谷 眞、樋口 郁代、北川 英恵	
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名	
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事	
公開の可否	一部公開	傍聴人	1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号については、人事案件のため、非公開とする。		
会議次第	協議事項第1号	平成28年度 小・中学校卒業式祝辞について（指導課）	
	報告事項第1号	インターナショナルセーフスクール認証式について（指導課）	
	報告事項第2号	けやき学級に関わる就学相談の結果について（教育センター）	
	報告事項第3号	豊島区立池袋第三小学校落成式・一般施設見学会 実施報告（学校施設課）	
	報告事項第4号	三田一則教育長の執務報告（平成29年1月12日～平成29年1月25日）（庶務課）	
	報告事項第5号	臨時職員の任免（教育支援員の新任）（教育センター）	

## 第2回教育委員会臨時会議事要録

開催日 平成29年1月25日

開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、委員の皆様は全員お揃いでございます。なお、学校施設課長の尾崎課長が欠席です。傍聴希望者が1名です。宜しく願いいたします。

三田教育長)

それでは、第2回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は、藤原教育長職務代理人、北川委員のお二人ですがよろしいですか。

各委員)

はい。

三田教育長)

宜しく願いいたします。

ただ今ありましたように、傍聴者が1名おりますが承認してよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

では、傍聴者の方お入りください。

<傍聴者入場>

三田教育長)

それでは、議事に入る前に私から各教育委員の皆さんに報告をいたします。

昨日、特別区教育長会にて、東京都教育委員会の幹部との意見交換会がございました。特に教育長会としては、1点目として懸案事項になっております管理職の確保、育成における東京都と区の連携協力のあり方について、2点目として小中学校における不登校対策について、3点目として学力向上担当教師の役割について意見交換を行いました。東京都は学力担当教諭を配置する構想を持っているということで、この点については様々な議論がありました。今回の意見交換会は、東京都全体が抱えている問題点について、たたき台を作るため意見交換をするということでございました。

このような形は、私が会長のときから年2回、夏と冬に行い、教育長会よりダイレクトに都教委に意見を伝えるようにしておりました。また、具体的な内容については追って逐一報告してまいりますので、宜しく願い申し上げます。

(2) 協議事項第1号 平成28年度 小・中学校卒業式祝辞について

三田教育長)

では、早速議題に入りたいと思います。

まず、協議事項第1号、平成28年度小・中学校卒業式祝辞について、指導課より宜し

くお願いします。

＜統括指導主事 資料説明＞

三田教育長)

ありがとうございました。

今回の提案はまだ文章になっておりません。今後これをどうするという改善的な提案をしていくのか、骨子をどのような内容にしていくかということで話を進めさせていただいて、次回、文章化したものを提案する方向で考えているのですね。

統括指導主事)

はい。

三田教育長)

まずテーマについて、話のテーマ、モチーフ、アピールしたいポイントという3点の視点でご意見をいただけたらと思います。少しお時間を取りますので、意図を汲んでいただき、ご意見を頂戴したいと思います。

どなたかいかがでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

まず、今の教育長のご質問に正対していない言い方をさせていただきます。

卒業式は子供たちにとって巣立ちであり、本当に一生懸命聞いている子供の姿をどの学校でも見ることができます。校長の式辞と教育委員会の祝辞というのは温度差があって良いと思っていますし、様々な表現の仕方があり大変勉強になると思っています。

個人的な意見を申し上げますと、卒業式が終わった後に家庭に帰って、親子で、「ああこんな話聞いたね」と、話題に上ったら、とても嬉しいことと思っています。このような観点から考えて、教育委員会として、豊島区の公立小学校で6年間、公立中学校で3年間育った子供たちにメッセージを届けるという必要があるかと思っています。では、そのメッセージとは何かと申し上げますと、「こういう人になって欲しい。こういう力を付けて欲しい。」ということだと考えております。ですので、心に残る言葉が欲しいなと思います。いただいた骨子は、とてもきれいですが、ずっと流れてしまい、何が心に残るのかという部分で少々拡散しているような気持ちです。

例えば、「これまでの先人の生き方の中から、こういうところを大事にしていく。また、こんなことを学んだらいいよね。」という観点から、詩の一節や良い文章の一節で構わないですが、何か生き方に触れるようなところがあると、大変心に残ると思います。とは申しますものの、時間的に厳しいかと思っておりますので、ここまでの私の話は来年度に取っていただけると嬉しく思います。

小学生については、ふるさとを愛するということがどういうことなのか、もう少し掘り下げて、子供がふるさと豊島にこれからも関わっていけると良いなと思えるような内容にできると良いのではと思います。

それから、中学生は義務教育が終わりますが、単に感謝や未来へということだけでなく、やはり、自分の足で選択をした道を進むわけですから、未来へ進むためにはどういう力が必要なのか、そこにスポットを当てることも一つであると思い、聞かせていただきました。以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、藤原委員。

藤原委員)

いつも卒業式の祝辞については、いろいろ悩み、考えながら作成していらっしゃると思います。まず小学校のテーマ「ふるさとをいつまでも大切に」についてですが、こうしたテーマにおいては、ふるさとは何かということを掘り下げていくことが必要だと思います。

最後のまとめのところで、ふるさとを支えている人たち、物や、行事やそれらを大切にするというところに着地するべきと思います。

ですので、表面は揺らがずに、子供たちに「ああ本当にそうだったな、あの人に会って、私はこんなふうに考えたな。」と思いが広がるような祝辞にしていきたいと思います。

また中学校のテーマにつきましては、樋口委員と同意見ですが、やはり最終的には豊島区が目指してきた教育目標を掲げ、人間の果たすべき役割や「人として、どう生きていくのか」という点に着目しております。

心に残る言葉、例えば昔、私が豊島区の指導主事であったときに、駒込中学校の今は亡くなられた校長先生が、「一隅を照らす」という話をされました。「どんなにささいなことでも、私たちは人として、世の中を動かす力を持っていると」。そのように話されて、子供も保護者も感銘を受けていました。

先程、樋口委員がおっしゃっていましたが、家に帰って、「あの先生の話聞いて、生きていく自分の心持ちができた」と、言われるような内容で作っていただければと思っています。以上です。

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、北川委員、いかがですか。

北川委員)

ありがとうございました。

小学校のテーマがふるさとで、中学校のテーマが振り返りと感謝と未来ということですが、中学校の祝辞を読んだときに、教育委員会からの祝辞よりはPTAからの祝辞の内容に近いのかなと、正直思いました。やはり、いろいろな方に感謝しましょうということは、親の気持ちだなというところが最初に受けた印象です。

中学生こそ、これから豊島区を離れるという子が圧倒的に多くて、東京都に住んでいた

別の地区の子供たちとこれから触れ合い、もしくは東京都以外の学校に進学するという子  
たちがいる中で、豊島区で自分がどのような教育を受けたのかということが、本当に友達  
同士の話でわかってくる、そんな年代なのです。今年度、豊島区はふるさと学習というこ  
とをやってきましたので、是非、中学生の祝辞についても豊島区で自分たちが何を学んだ  
のかというところを祝辞の中に入れていただきたいと思います。中学生こそ、ふるさと  
ということがこれからまさに身に染みて、わかってくる年代と私は思っておりますので、  
考えていただけたらなと思います。

三田教育長)

ありがとうございました。

大切なものはふるさと、大切なものだけれども、大切なものは離れてみてとか、失ってみ  
て、その大切さがわかるとよく言われますよね。感じ方はやはり小学生と中学生、メッセ  
ージ性もまた違ってくるのかということだと思えます。

では、菅谷委員宜しくお願いします。

菅谷委員)

どうもありがとうございました。

3人の委員の方と同様、私も様々考えていました。皆さんおっしゃっていただきました  
が、一つは、教育委員会のメッセージとして伝えるということだと思えます。これは、前々  
から委員会でもそのような話がありました。教育委員会が豊島区の子供たちをどのように  
育ててもらいたいのかというメッセージを伝え、直接語りかける唯一の機会と思えます。  
その働きの一部をできたらいいなと思えます。

それから、北川委員がおっしゃっていましたが、やはり豊島区の教育というものを、も  
う少し強調できる形が良いと思えます。

今まで、過去3回ほど卒業式の祝辞を皆さんと検討する機会があったわけですが、多く  
はその年に話題となった方を取り上げてきました。オリンピックで活躍した人と重ね合わ  
せて、子供たちの将来について話すと共に、豊島区で何を学んだか、どのような意図をも  
って、教育委員会が豊島区の特徴を子供たちに伝えていったかということ伝えられると  
一番いいのかなと思えます。つまり、子供たちが豊島区で学んでよかったなと思ってい  
るような形が一番良いだろうと思えます。

ですので、教育委員会が豊島区として特徴的なことを、どのように伝えたいのかという  
ことを具体的に考えて、選んでいくということがいいのかなと思えます。

今回、内容はともかく考え方の方針として、小学校のふるさとのこと、あるいは中学校  
のテーマについて私はもう少し考えた方が良くと思えます。今までとは文章と構成が少し  
違った形で今日提案されたわけですが、この提案の基本的な部分は割と良いと思っていま  
す。構成の中でどうやって伝えていくかということを用意していただいて、子供達がこう  
いう教育を受けたのだなということが、皆に伝わる形ができれば良いと思えます。

小学校はそれが少々難しいのかもしれませんが、中学にもなるとある程度理解していた

だけだと思います。委員の先生方には、私が考えていたことを言っていただきました。私も抽象的になってしましますが割と良いのではと思っています。

三田教育長)

ありがとうございました。

最初に、樋口委員からメッセージ性を非常に高めた内容にして欲しいという要望がありました。これは委員の皆さん共通だと思います。「人としての生き方や、こんな力を持った人になって欲しいということや、物事に心を砕くような人になっていくことが大事だ」というメッセージを教育委員会では様々な事業展開の中で行ってきています。例えば学力テストでは、子供に何をメッセージとして投げかけたのだろうか、ふるさと学習プログラムは何を子供に投げかけたのだろうかというふうに、もし職場体験について取り上げるのであれば、やはりキャリア教育なので、生き方、あり方についてメッセージを込められるかと思っています。

例えば小学校のふるさとということと言うと、私が教育長になった平成20年、各学校に「すすきみみずくの紙芝居」を配布したことを思い出しました。内容を拝見して、会長さんに「素晴らしいものをプレゼントしていただきありがとうございました。心からお礼申し上げます。」と私はすぐに電話しました。理由はあの紙芝居の伝承には、母親の病気を何とか回復してもらいたいと思う、子供の必死になった強い願いと思いが語り継がれているからです。子供が親を想う親が子を想うことは当然と思うが、子供も親を想っているということの強さを読み聞かせの会の人たちは、戦後間もなくから大事にしてきたのです。しかし、自分たちが作った紙芝居がどこの図書館に読み聞かせに行っても予算の関係で購入しないため、配布してくださいと私のところに持ってきました。それが、読み聞かせの会の皆さんとの出会いだったのです。

それがユネスコ未来遺産になる時に、審査員の方に向かって南池袋小学校の子供たちが、「すすきみみずくの音羽屋」は無くなったけれど、伝承があり、こうやって大事なものを担って受け継いでいますと言っていました。

親を想う子の強さとか、君たちも頑張れるよというメッセージを出すなら、例えば具体的に子供のレベルで見てわかるような展開が必要だと思います。例えば、職場体験をモチーフにするのであれば、どの校長先生でもどの先生でも、職場体験を通して子供が生まれ変わっていると感じています。実社会においては、お客様に対する仕事をすることは厳しいです。すごく礼儀正しく人を扱うとか、お客さんに嫌われたら仕事そのものが無くなってしまうのだとか、数日間でも肌でそれを感じて帰ってきた時に、自分の生活と比較して「変わらなければならないのだな」と感じるということが大人になるということです。

ですから、子供にはそのように自身が変わるきっかけ、チャンスは、これからもたくさん有るよと伝えたいと思います。実社会に出ればチャンスはますます増えると同時に厳しさももっと増える。その上で自分の生き方や在り方をもっと見つめていく、そのような生き方をして欲しいということです。チャンスを逃さず、チャンスを読める、そのような能

力を身に付けて欲しいと思うし、様々なメッセージの伝え方が有ると思います。

ですから、そのような子供たちの具体的な声や学校の先生方の具体的な声を上手に生かせばメッセージになるし、それから、ふるさとというテーマで学年の発達段階、切り込み方を変えるというのも一つあると思います。しかし、様々な方が聞いているため、小学校で言っていた様な内容を二番煎じにしたものではもったいないと思います。どのような構成にするかで変わってきますので、各委員の皆様から出された意見を参考にされて、まとめていただきたいと思います。

今日のところはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

この件はこれで終わりにしたいと思います。

## (2) 報告事項1号 インターナショナルセーフスクール認証式について

三田教育長)

続きまして、報告事項第1号、インターナショナルセーフスクール認証式について、指導課長。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

推進機構からの資料を参考に見れば良いですね。

先に私から確認したいのは、教育委員がどのような対応をするのか、スケジュールに沿って説明がございませんでしたのでお願いします。

統括指導主事)

はい。それぞれ教育委員には、認証委員の到着の時間までにお越しいたきます。認証式では教育長のご挨拶を頂戴したいと思っております。その後、教育委員は、仰高小学校、池袋本町小学校で行われる認証式と一緒にご参加いただき、仰高小学校の認証式が終了次第、認証委員と共にマイクロバスで池袋本町小学校へ移動していただきます。

池袋本町小学校で給食を召し上がっていただいた後、認証式にご参加いただきます。認証式終了までこのようなスケジュールでお越しいただければと思っております。特に教育委員からお話をいただく場面はございませんが、どうぞ仰高小学校、池袋本町小学校、地域の皆様と共に安全・安心な学校づくりをさらに充実を図り目指していくという宣言を子供達と共に見守っていただき、応援していただきたいと思っております。

以上です。

三田教育長)

少々分からない点がございます。10時までに仰高小学校に行くのは、どこかに集まってから行くのか、それとも直接個別に学校に行くのでしょうか。池袋本町小学校で終わっ

た後はどのような流れでしょうか。

統括指導主事)

学校に直接来ていただくか、9時半に出発するマイクロバスのどちらかを選んでいただきます。マイクロバスに乗られる場合は、ご連絡をいただければと存じます。

また、終了時刻でございますが、14時半に池袋本町小学校を終了となります。その後マイクロバスで区役所に戻ってまいりますので、マイクロバスにお乗りいただければと思っております。

三田教育長)

マイクロバスと一緒に移動させてもらえないでしょうか。

統括指導主事)

もちろん大丈夫でございます。

三田教育長)

それでは時間を詳細に書いてください。

教育委員会にかけるときの資料ですので、教育委員にどういうことをしてもらいたいのか分かるように出してください。宜しくお願いします。

統括指導主事)

申し訳ございません。

三田教育長)

はい、結構です。

タイムスケジュールがタイトですが、教育委員が全員行くのに、子供達に直接メッセージを伝える機会がないことが非常に残念です。挨拶は私が代表でしますが認証式が終わった後でも、一言ずつ何か言う機会はありませんか。

統括指導主事)

はい。学校と相談、調整をいたしまして、教育委員からも一言ずつお話をいただくように、時間を調整してまいりたいと考えます。申し訳ございません。

三田教育長)

是非そういう配慮をしてもらいたいと思います。様々な思いで、これまでも認証を見守って来て声をかけてきています。教育委員も各地域や各界からの代表であり、様々な形と角度からの意見を子供達が聞くという機会がめったにある訳ではありませんので、是非ご利用ください。

認証式はどちらかという審査というよりもセレモニーですので、これからも頑張ろうとメッセージが必要なのだと思うのですが、いかがでしょうか。ご意見や感想をいただければと思います。

では、藤原委員。

藤原委員)

仰高小学校と池袋本町小学校がこうして認証式を迎えること、本当に良かったと思いま



す。両校の努力が実り子供たちもまた認証式に出ることでさらに自覚も高まるでしょうし、素晴らしい会にしてほしいと思います。

また、このインターナショナルセーフスクールの今後ですが、全校でやっていこうという教育委員会の方向性の元で、池袋第一小学校、池袋中学校と進んでいる訳ですが、その先のことについてどのように進めていこうと考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

三田教育長)

指導課長。

指導課長)

ご質問ありがとうございました。

現在のところ4校、来年度を含めると6校の認証を目標にしております。区全体でセーフスクール化をしていくところでございますので、教育委員会、指導課としては、まず先進的な取り組みをしていただく学校を、今後選定をしていきたいと思っております。

現在のところ中学校区で見ますと、駒込中学校、西巣鴨中学校、池袋中学校、西池袋中学校区にインターナショナルセーフスクールの学校が出ております。次年度以降、認証の準備といたしまして、巣鴨北中学校、千登世橋中学校、千川中学校、明豊中学校、それぞれのブロックの小学校、もしくは中学校を含めた方法で進めていきたいと考えております。

三田教育長)

今までも何故この学校なのかという、何故ということを問われて、学校自身も自問自答しながらやっている現状があります。それ故、下馬評ではないですが、不確かな情報が流れて教員が嫌な思いをしたといったこともありました。具体的にこういった現状があるからこの学校である、という認識を学校と教育委員会ときちんと一致させてやるということがすごく大事だと思います。是非今後に向けて、教育委員会や総合教育会議の中で話していますが、では具体的にどうするのかという具体的な計画案は出てきていません。セーフコミュニティとの関係もあると思いますが、是非詰めて今後やっていただけるとありがたいと思います。

これに関連して、何かございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ご準備いただきありがとうございます。良かったですね。認証が進んできたということとありがとうございます。

今、藤原委員の話と同じですが、到達点が見えないという問題があると思います。何年計画で全校配置を予定で考えているのでしょうか。私が学校長でしたら、私の学校は一体いつなのかしらということを考えました。教育委員会としての着地、いつもそういう言葉を使います。この事業がこういう目的で最終的に子供にこういう力がつくのだ、ということとを必ず我々は考えなければいけません。それに対して学校は仕掛けを作っていくわけで

すので、全体像が見えるとありがたいと思います。これはかなり予算が掛かっているというお話も伺っているところですので、区長部局との連携が欠かせないでしょうし、いろいろなハード面でのこともありましょう。大変難しいと思います。これは指導課だけでできる話では全くないので、それこそ教育委員会としてどうするか、本来であればプロジェクト、ワーキンググループなどを立ち上げるレベルの話だと思います。やり方はお任せいたしますが、着地点が見えるような計画が一本あると、区も何年計画というのがありますが、無理なことも分かってくると思います。そこを見極めると学校の質問に対して、きちんとお答えができて、校長先生たちは安心して進められるのではないかと考えております。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

はい、ありがとうございます。

では、教育部長。

教育部長)

ご指摘はもっともなことで、予算が掛かり過ぎであるという指摘を受けています。やはり学校の安全、安心以外の部分での学校を支える地域の全体の学校への支援の体制、その学校区だと、区民ひろばを中心にしたところでやっているところで、これは全体の施策の一つということ認識しております。

ただ、おっしゃる通り予算の部分もありますし、それから来年度の4月からスキップも教育委員会の所管となるということもございますと、やはり、従前は学校の内部だけの安全・安心ということでしたが、スキップを含めて、放課後を含めた学校の安全という形で再構築しなければいけないと認識しております。再認証が3年に1回という段階の中で、まだ実施していない学校があり、再認証を目指すことはまさにタイトなスケジュールであります。

また別の課題としては、発足当時はWHOの認証と言われていたのですが、実際にWHOではない認証という形になっております。そういった意味も含めて、やはり、5年以内に1回計画を作っていかなければいけないなと考えております。指導課長も言っていましたように、8中学校区の中で、4つの中学校区に手を付けているので、最低限5年以内に、8学校区全てに広げていかなければならないと考えております。そのような認識は教育長も持っておりますが、ともかく樋口委員がおっしゃったように、学校現場でもセーフスクールの取り組みは非常にお金がかかると感じているというのは認識しておりますので、全体的な展開図を示すためにもできるだけ早くスキップを含めたセーフスクールの取り組みについて明らかにしていきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

では菅谷委員。

菅谷委員)

いろいろお話いただきましたが、例えば豊島区全部で認証するという形は全国的に余りないと聞いております。例えば認証を受けた学校が一つのモデルになって、地区の他の学校のセーフスクールの学校の安全・安心モデルの学校を参考にして、地域の区分けを行うということが多いのではないかと思います。ですので、全部認証取得しなければならないというのは、皆さんの心配にもなって、予算の問題にまで発展していると私自身は思っているのです。

一方、このセーフスクールの取得に当たって、地域の方と学校の結びつきが強くなっていると思います。それは本当に認証時に感じました。コミュニティスクールそういった機能がいろいろ叫ばれている時期に、まさにこの運動がそういう学校と地域の結びつきを非常に強めるという、大きな効果があることは間違いないと思いました。そういう意味では、矛盾しているようですが、大変意義は感じております。

また、もう一つはインターナショナルセーフスクールについて、まだ4校ですが、それぞれ皆さん工夫して学校の特徴を出していると感じました。これが全国の学校において自分たちの学校の特徴、学校を見直す機会にもなるのかなと思います。

セーフスクールの取得について、これから先に非常に期待が持てます。しかし、今後どうするか、つまり再認証の問題があります。ご承知のようにISSの内容は常に進化をしていかなければならないものです。取った時から3年後なら3年後に、その間どういうことをさらに続けて進化したかということが評価される。そういった仕組みになっています。「認証を取得したからもういいや」ということではなくて、取得後、さらに先を考えるようなシステムになっていると思いますので、そういう意味ではすごくいい制度であると思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

厚木の清水小学校が3回目の認証を取ったそうです。認証を重ねていくことの意義というのはどういうことか、議論されていかなければいけないという指摘だと思います。

それから、どうい進め方が全校化に繋がるのかということ、機構ともよく相談をして構想を立てていくということがこれから求められていく方向性であると思います。また中学校については、受験など様々な課題を抱える中で、小学校と同じレベルのことが中学校で必要なのかという指摘もありますし、むしろ中学生として必要なのはどういうことなのかということも議論されていかなければいけない。様々な検討が必要となる節目の時期だと思います。

北川委員、いかがですか。

北川委員)

はい。私も教育長がお話されたように、今回初めて中学校、池袋中学校が取り組んでいますので、中学校の取り組み方がどうなるのかなと思っていました。例えばスマ

ートフォンや、パソコンなどの様々なインターネットの問題は、中学生の方が目に見えない部分で取り組まなければいけない事案が、もしかしたらたくさん有るのかもしれませんが。そういった部分がどのように進められていくのか注目しています。

また、例えば中学校ですと、生徒会の交流がありますので、池袋中学校が取り組んだら、生徒会の交流で話題にしたりと、新しい取り組み方を生徒が自主的に取り組めるように考えていただきたいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。大変具体的な提案だと思います。

インターナショナルセーフスクール認証式については、資料に記載されているように、教育委員もマイクロバスをお使いいただいて一緒に行動したいと思っています。また今後の取り組みについては、是非将来を見通した活動で展開していただきたいとのリクエストがありましたので、それを踏まえて実行していくよう宜しくお願いしたいと思います。良い機会ですので、審査委員と直接困っている点について色々と相談できると良いと思います。その点をまとめておいていただいて、解決の場として有効に活用していただきたいと思っています。

また部長からも指摘がありましたが、事務局全体として所管課とも相談をしていけるようにやってまいりたいと思います。ありがとうございました。

では、この件は終わりにしてよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

### (3) 報告事項2号 けやき学級入級に係る就学相談の結果について

三田教育長)

それでは次にまいりたいと思います。

報告事項第2号、けやき学級に係る就学相談の結果についてお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

はい、ありがとうございました。

今、報告ございましたが、ご質問やご意見はございましょうか。

はい、藤原委員。

藤原委員)

ありがとうございました。

長年願ってきた、けやき学級が新設することになり心から喜んでいきます。これまで学級の中で不安感がありながらも居場所がなかなか見つからずに困っていたお子様方が、こうして12名相談の中で丁寧に絞り込みを行い、最終的にその4名が入級決定したこと、大変よかったなと思います。

これから2月20日に保護者会を開催するということですが、その見学がスムーズに行くように、特に変化に弱い子供たちですので、丁寧にご指導いただきますように宜しくお願い

願いいたします。

また、4月になるとすぐに次年度に向けての様々な活動が始まります。けやき学級の成果をきめ細かく記録をとることが必要となります。保護者の方たち、まだ理解も十分でない教員もいらっしゃるかと思いますので、そういったところを丁寧に説明していただければと思います。ありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

では、樋口委員。

樋口委員)

一つ一つ手順を踏んで大変だったと思います。お疲れさまでございました。一クラス4名からの出発で大変注目をしています。期待をしていますし、子供も親も安心して、学校生活に慣れていくことができたなら本当に嬉しいです。

一点質問させてください。年度途中の編入級というのは出来るのでしょうか。

三田教育長)

はい、センター所長。

教育センター所長)

今年度につきましては初めての開設でしたので、就学相談会は期間集中して、1回で行いました。来年度につきましては、これまでの知的障害の特別支援学級の就学相談委員会と同様に就学相談を行い、年度途中での見学も実施したいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。開設されるまではよく理解されていない部分もあり、周知が至っていないのではと心配をしておりました。実績が出てくるにつれて、「うちの子はどうか？」と考える保護者も出てくるかと思っておりますので、それらの対応を含めて、宜しくお願ひしたいと思ひます。

他にいかがでしょうか。

北川委員、何かありますか。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。教育委員会とは離れますが、地域のお子さん、困っているお母様方、お子さんと接している民生児童委員、主任児童委員も、こちらの教室がどのような形で運営されるのかとても関心を寄せているという話を聞いております。今後、その実績等もお知らせいただく機会があれば、是非お願ひしたいと思ひます。

三田教育長)

はい、ありがとうございます。

では、菅谷委員、何かありますか。

菅谷委員)

こういった新しい施設で子供達の環境が整っていくということは、非常に嬉しい話です。少し勉強不足で、特別支援教室との実際的な違いについて教えていただきたいです。

三田教育長)

はい、教育センター所長。

教育センター所長)

まず、自閉症、情緒障害のお子さんたちは特別支援教室に入級していらっしゃる方たちです。その中で、特別支援教室を利用している、学習の成果が上がらない、または困難な場合につきましてご相談を受けております。そして、固定学級において成果が上がるお子さんについての入級となっております。

菅谷委員)

どうもありがとうございました。

三田教育長)

まとめますが、教育委員会としては藤原委員が所長だった頃から、この件について個別対応があれば、その子の成長が顕在化するように努力してきて、所長2代にわたって努力した結果がこのような形になり、とても良かったと私も心から思います。教育委員会としては、学力やセーフスクール等アピール効果の強いもので、先へ前へといくといったアピールの仕方もあるかと思いますが、こうした困っている子供に対してなかなか行き届かなかった面、伸びゆく子供をどう支援するかということも、教育委員会の一つの大きな柱です。困った人達を、ずっと救済していけるようなシステムとして機能していくことを心から願っております。

それからもう一つ、昨日、特別区教育長会の中で、東京都教育委員会より、学校の多忙化のための副校長の複数化について提案がありました。本区は、南池袋小学校がけやき学級も含めた特別支援教育の実験校ということもあり、複数の副校長を配置していただいています。色々な議論の中で、モデルケースを評価した上で全校化、東京都のレベルで広げていくのかという質問がありました。都教委の担当者からは、1年でも効果が上がったものについては拾い上げて広めていくという姿勢が出ていますので、別な角度から、複数配置することで特別支援教育がどのように有効になったのか、拠点校の指導者の指導のあり方がどう変化したのか、指導課を中心に評価していただきたいと思います。人材育成にどんな役割を果たしているのか、またこのように固定学級を設置することによる役割についてプラスの評価をしていただきたいと思います。とても頑張ってくれていると思いますので、全都のモデルになってやっていることも忘れないで、是非そういう思いを都教委へ伝えて欲しいと思います。宜しくお願ひしたいと思います。

藤原委員)

ありがとうございます。今日は就学相談の結果についてのご報告をいただいたわけですが、けやき学級の具体的な教育課程がどんなふうに編成されていて、人的配置がどうなったのか、そういったことについてもまた機会を見てお話しいただきたいと思います。宜しく

お願いいたします。

三田教育長)

はい、ありがとうございました。

では、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 豊島区立池袋第三小学校落成式・一般施設見学会 実施報告

三田教育長)

では続きまして、報告事項第3号、豊島区立池袋第三小学校落成式・一般施設見学会等の実施報告についてです。

<庶務課長 資料説明>

三田教育)

ありがとうございました。

報告が終わりました。教育委員の皆さんはご参加いただきましたので、感想なりメッセージなり、いただければと思います。

では、藤原委員。

藤原委員)

ありがとうございました。

本当に素晴らしい学校ができたと思いました。当日は、屋上のプールから富士山も見えていましたよね。それに子供たちの喜ぶ姿が印象的です。また地域の方々の誇りにもなっていると思います。また私がとても嬉しかったのは、オール教育委員会で対応されたということです。それぞれの課の職員の皆様、そして教育センターの方たちも含めて、大勢の人があちこちに働いて、素晴らしい施設となり、本当にお疲れさまでした。心から感謝しています。私は感謝の言葉しかありません。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、北川委員いかがですか。

北川委員)

ありがとうございました。

まず、すごく印象に残ったのが、視界が広がったことです。やはりL字型ですと、どうしても学校の日当たりの問題で影ができたりしてしまいましたが、南側が大きく開いて、校庭になっていますので学校を含めた街全体が明るい印象になっていたと思いました。

またスキップの建物を見学させていただきまして、とてもきれいで、子供たちが放課後を楽しく過ごせそうだと思います。また2階は地域の皆様にも使っていただけるようなお部屋があるということで、ますます学校と地域が繋がる建物と印象を持ちました。とても羨ましく誇りになる、周りの学校からも良いなと思える、子供たちの自慢になる校舎に

なったのではないかと思います。

三田教育長)

はい、ありがとうございました。

菅谷委員、いかがですか。

菅谷委員)

どうもありがとうございました。私も非常に素晴らしい校舎ができたと思います。この間に幾つか新しい学校ができましたが、それぞれ学校で特徴があるのですね。敷地の面積など様々条件は異なる訳ですが、その中で本当に工夫され、良くできていると感じました。

北川委員がおっしゃったように、今回も廊下が広く、非常に明るく、本当に素晴らしい環境が整ったと思います。このような素晴らしい環境がどれだけその学びの中に効果として現れるのかこれから期待したいと思います。どうもありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、樋口委員、いかがですか。

樋口委員)

お疲れさまでした。ありがとうございました。単年度内に二つの新校舎ができるということは凄いことで、大変だったろうと心から感じます。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

話が重なりますが、一つは明るくて温かい学校であると思いました。二つには、子供たちが一生懸命に自分たちの学校を見てもらおうという、そういう意気込みで式に臨んでいて心を打たれました。三つには、校長先生がとても嬉しそうに案内をしてくださったことが印象に残りました。ありがとうございました。

三田教育長)

はい、ありがとうございました。

写真を掲載していただきました。一つ一つの写真の中でも皆さんの注目している様子や、嬉しそうな様子が感じられると思っております。

この場ですので申し上げますが、特に学校施設課と庶務課が大変だったと思います。池袋本町小学校から始まり、正月を挟んで池袋第三小学校ということで、12月は池袋第三小学校にシフトしながら落成式の準備をしてきました。しかし、やはり学校と子供と地域が喜ぶことが何よりの励みになっておりますし、新しい21世紀型の学習に十分耐えられる、そういう施設が完成したことを嬉しく思います。後は、「仏彫って魂を込める」ということで、教育の指導内容、教育課程の編成の内容、その実践のあり方が問われてくると思います。池袋本町地区の連携等も含めて、私たちの大きな課題、宿題をいただいているのだということを忘れないで進めていきたいと思っております。別の場で話をさせていただきましたが、子供達のモチベーションを継続化させる意味で、これはある意味セーフスクールにも関連する話ですが、連携校のステンドグラスや池袋第三小学校の慈母ふくろう像など、



子供達の心をぎゅっと集約できる、束ねることのできる象徴を使い、特色ある教育課程の編成に生かしていきたいと考えています。

子供達はそういったことを感じ始めていますが、先生はどうでしょうか。地域と一緒にあって、今これから課題になっている、地域に開かれた教育課程のあり方について考えていく必要があると思います。これを機に、どうやって新しい教育の流れを作っていくか、外観が完成して終わりではなく、これがスタートで、これを生かした教育をどう進めるのかということが問われてくると思います。そういったことも全体の課題として受けとめてやってまいりたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。今日は学校施設課長が欠席で、庶務課長のほうから全体的なことを報告いただきましたが、また機会がありましたら、施設課長からも直接報告を聞いていただければと思います。

では、この件は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(平成29年1月12日～平成29年1月25日)

三田教育長)

私の執務報告ということでございますが、しおりをご覧いただきたいと思います。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

以上が主なポイントでございます。もし質問やご意見がありましたら伺いたいと思います。

はい、どうぞ菅谷委員。

菅谷委員)

子供の未来応援会議というのは、今回が初めてなのですか、前からあるのですか。

三田教育長)

部長からお願いします。

教育部長)

今年度発足した内部の会議で、確か3回程開催されています。関係部署、子供達の扱うような関連部署と、部長級、副区長と教育長も出ています。

今、貧困対策を実際に自治体として、政策でやっているところが出てきています。自治体ごとに状況が違いますので、今の時点ではデータを見てどう取り組むべきか基本的なことを話し合っているところであります。また一定の方針を得たら、またこの場で報告させていただきます。

菅谷委員)

どうもありがとうございました。

三田教育長)

区でもこうした子供達を取り巻く経済情勢についてのデータが集計されてきております。

今後教育委員会にも、子供たちの置かれている経済的な状況や就学援助の利用者についてのデータを提供させていただきたいと思います。

他にありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

ではこの件は終わりにしたいと思います。

これ以降は人事案件になりますので、傍聴の方、退席をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(6) 報告事項第5号 臨時職員の任免 (教育支援員の新任)

三田教育長)

では、報告案件にまいりたいと思います。

報告事項第5号、臨時職員の任免について、お願いします。

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

これで終わります。どうもありがとうございました。

(午前10時54分 閉会)